平 成 28 年 2 月 4 日

新潟県佐渡市への点検・確認結果

１．世界農業遺産認定基準に基づく点検・確認結果

（１）食料及び生計の保障

地域で継続して取り組んでいる朱鷺と暮らす郷づくり認証制度については、認定後も着実に取組面積等が増加しており、更には、販売力・ブランド力向上のため、多様な主体が連携した品質向上の取組も進められ、一等米比率の向上、販路拡大など顕著な効果が表れている。

また、新たに里山地域限定米や棚田米のブランド化も図り、生産不利地における農家所得の向上にもつながっている。

（２）生物多様性及び生態系機能

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の創設により生態系に配慮した取組が進められ、農家や大学等による生きもの調査が数多く実施されている。

さらに、その結果をGIS表示システムにデータ化するなど、地域全体の生物多様性への関心の高さが伺われる。

また、全国の大学生、大学院生等との連携により、トキの野生復帰や生物多様性の評価、生態系の分析が行われている。

（３）知識システム及び適応

トキのえさ場づくりを目的とした地域全体での江の設置については、設置面積も拡大し、効果の検証もされるなど、取組が発展している。

また、地域の将来の担い手である高校生による世界農業遺産の価値を伝える活動について、自らの体験を通じて学んだことを、小中学生や市民へ伝達することで、高い波及効果が期待される。

一方、伝統的な「秋代冬みず田んぼ」はトキとの共生において重要な取組であるが、水稲の収量の減少を引き起こす側面を有していることから、実施面積が減少しており、研究機関等と連携し、改善を図る必要がある。

また、地域における保全活動は評価できるものの、過疎化、高齢化が進み、担い手は減少していることから、対策を講じる必要がある。

（４）文化、価値観及び社会組織（農文化）

現在でも、稲作農業と密接に関連する文化的な行事として、田遊びや車田植えが伝承されている。また、農民の文化として広まり、祭りの際に収穫の一部として定納される能楽についても、島内の 36 地区に能舞台が残され、伝承されており、農業と関連した文化が色濃く残っている。

ただし、車田植えについては、継承者が 1 軒だけとなり、将来的な存続が懸念される。

（５）ランドスケープ及び土地と水資源管理の特徴

条件不利地である棚田を保全する対策として、オーナー制度並びに小倉千枚田や岩首における棚田散策ツアーは有用な取組である。

また、申請書には明確な記載は無いが、水の確保が困難な佐渡において、古くから、山腹に横穴を掘り山中の水源から水を引き出す独特の水資源の利用（横井戸）による米づくりが行われ、現在も継承されている。

（６）その他

コープネット事業連合と連携した環境保全の取組は、世界農業遺産を活用したトキの生息環境の保全や地域活性化に大きく寄与している。

また、集落散策ツアーの創設については、世界農業遺産認定以降、集落や地域が有する資源を地域住民がガイドとなり発信することで、農村振興や地域活性化に寄与している。

なお、地域が作成する保全計画の見直しについては、今回の結果を踏まえ、取組項目や数値目標の設定、モニタリング手法のあり方を検討していくことが重要である。

２．更なる保全・活用に向けた専門家会議からの助言

（１）地域の農業システムとトキの生息との関係について、エサ場となる水田での営農のみならず、ねぐらとなっている広葉樹や竹林からなる里山管理についても課題を明確にして保全に取り組む必要。

（２）江の効果について、大学等の協力も得つつ、生きもの調査などの GIS データの活用等により学術論文にまとめることを通じて、世界に発信できると良い。

（３）世界農業遺産を主体としたプラットフォームの構築を検討すべき。その中で、様々な活動を位置付け、整理すべき。

（４）世界農業遺産国際会議の地元開催やトキに関する中国との交流などの国際的な活動が行われている点は評価。今後は、その経験を活かし、世界にも目を向けて取組を磨いていくと良い。結果として、地域の評価や関心が高まり、ツーリズムも含めた地域振興につながる。

（５）自治体による補助事業を世界農業遺産に相応しい形に切り替える、又は企業参入を促すような取組やなど、世界農業遺産の保全のための安定的な財源の確保に努めるべき。

（６）活動のプラットホームとしての協議会の設立が当初計画に含まれていたが、変更するのであれば、新しい方向性や将来的な効果などの観点から理由を整理する必要。

　また、地域で行うモニタリング全般についても、当初からの変化を確認し、その結果に基づいて新しい方向性を出すという姿勢が必要。